

司法書士まるわかりセミナー

1

1. 司法書士の資格を取得することの意味

- (1) 独占業務を行える
- (2) 資格によって広がるネットワーク
- (3) 社会的信用を得る
- (4) 人生の選択肢が広がる

2

2. 司法書士試験の概要

(1) 出願者数と合格者数(平成26年度)

出願者数 24538名
受験者数 20130名
合格者数 762名

合格率は、例年2.8%前後。

(2) 平均受験回数・出身学部

①合格者の平均受験回数:3~4回

②出身学部 法学部50% 法学部以外50%

(3) 日時

日時:毎年7月の第1日曜日(年1回。1日で試験終了。合格科目持ち越し等の恩典なし)

④試験の内容

司法書士試験は、午前の部と午後の部に分かれる。それぞれの試験科目は以下の通りである。

午前の部	実体法科目	憲法、民法、刑法、商法(会社法)
午後の部	手続法科目	民事訴訟法、民事執行法、民事保全法 不動産登記法、商業登記法、供託法 司法書士法

試験科目は全11科目。

3

(5) 試験の方法

以下午前の部と午後の部に分けて説明する。

【午前の部】

5肢択一式の問題(マークシート)が計35問。1問3点の計105点満点。
以下その内訳を掲げる。

憲法3問 民法20問 刑法3問 商法9問 計35問

【午後の部】

5肢択一式の問題(マークシート)が計35問。1問3点の計105点満点。
記述式の問題が2問。計70点満点。以下その内訳を掲げる。

(5肢択一式)

民事訴訟法5問	民事執行法1問	民事保全法1問
不動産登記法16問	商業登記法8問	供託法3問
司法書士法1問	計35問	

(記述式)

不動産登記法1問 商業登記法1問 計2問

午前の部と午後の部をあわせて計280点満点である。

上記のとおり、全11科目のうち、民法・商法・不動産登記法・商業登記法の4科目からの出題数が、他の科目からのそれと比べて非常に多いことがわかる(記述を含めると、全体の約8割である)。そこで、司法書士試験の受験生の間では、これら4科目を指して「主要4科目」、残りの7科目を指して「マイナー科目」と呼ぶことがある。

(6) 試験の時間割

午前の部 午前9:30～午前11:30 2時間
午後の部 午後1:00～午後4:00 3時間(記述式含む)

午後の部は、マークシート35問・記述2問(1問を解答するにつき約1時間はかかる)を解かなければならないため、迅速性が求められる。

(7) 基準点

「午前の部の択一式」「午後の部の択一式」「午後の部」の記述式にそれぞれ基準点が設けられており、各成績のいずれかがそれぞれ設けられた基準点に達しない場合は、それだけで不合格とされる(総合成績で合格点をとっていても不合格となる)。

【平成26年度の合格基準点】

午前の部の択一式	78/105点	26問分
午後の部の択一式	72/105点	24問分
午後の部の記述式	37.5/70点	約5割

つまり、平成26年度は、最低でも上記の点数をそれぞれとらなければ合格することはできない。基準点は年度毎に異なる。

(8) 合格点

平成26年度の合格点は、207/280点である。

⑦で示した合格基準点をすべて足しても、78点+72点+37.5点=187.5点であり、上記の点数に達することはできず、18.5点不足することになる。この19.5点を択一式で補う場合、1問3点なので、基準点よりも7問分多くとらなくてはならないことになる。

5

例えば、以下のように点数をとれば合格することができる。

午前の部の択一式	90/105点	30問分	+4問
午後の部の択一式	81/105点	27問分	+3問
午後の部の記述式	37.5/70点	約5割	+なし

(記述式は採点基準が不明)

90点+81点+37.5点=208.5点 (合格)
207点(合格点)

上記のことから、ほとんど満点に近い点数をとらないと合格することはできないため、正確な知識力と理解が要求される。また、捨て科目というものが存在しないことが特徴として挙げられる。出題数の少ない憲法や刑法等も抜かりない準備が必要である。

(9) 一般的な司法書士試験の難易度と実態

一般論では司法書士試験は難関試験の1つに数えられる。他の資格試験と比べると、税理士試験や弁理士試験に匹敵すると言われ、大学受験と比べると、旧帝国大学や早慶より難しいと言われる。しかし、その難関さの理由が他の試験とは異なる。例えば、東大理Ⅲや旧司法試験、公認会計士試験等では、高度な論理的思考力や国語力が要求される。しかし、司法書士試験においては、そうした能力が要求される場面は少なく、むしろ問題の質自体は平易である。

ではなぜ司法書士試験は超難関試験と言われるのか。それは、ほぼ満点の解答力が求められ、かつ、それを迅速にこなさないといけない関係上、記憶しなければならない量、演習しなければならない量が他の試験に比べて膨大だからである。誤解を恐れず言えば、司法書士試験は日本最大の暗記大会なのである。

6

(10)試験に関するよくある質問

①受験資格はあるか。

ない。年齢・性別・学歴問わず誰でも受験できる。したがって、母集団のレベルはそれほど高くないといえる。記念受験者も多い。但し、早稲田・慶応・中央・その他マーチの合格者が多い傾向にある(独自調べ)。

②法学部は有利か。

法学部出身の受験生は他の学部出身者よりも多いと思われるが、合格者数でみると、同程度となる。

③行政書士・宅建の有資格者は有利か。

一般論で言えば一度法律科目を勉強している分有利である。但し、これらの資格勉強は、法的な思考力を養わず、ひたすら試験対策(試験のための勉強)をすることが多い。したがって、ある程度の法的思考力が要求される司法書士試験では一から真摯な気持ちで学習に取り組むことが重要である。行政書士等の勉強の仕方をそのまま司法書士試験に持ち込むと合格は難しい。

④ロースクール生・旧司法試験受験経験者は有利か。

ロースクール・旧司法試験の勉強は、法的思考養うので、応用力が利く。したがって有利である。但し、私見であるが驕りからか一発合格率はあまり高くないように思われる。

⑤初学者からの一発合格者はどれくらいいるか。

合格者約800人のうち100人未満だと思われる(平成20年調査)。しかしながら、長期化したところで得られるメリットはなく、長くやったからといって合格しやすくなるわけではない。したがって、絶対に1発合格をするつもりでいてほしい。そのためには、少なくとも気持ちだけでは誰にも負けないようにする必要がある。並大抵の努力では不可能であるので、プロ野球選手になるつもりで学習に励む必要がある。自分のやりたい途に進みたい、人より多くの年収が欲しい、あるいは名声が欲しいなら圧倒的な困難に打ち勝つ努力が必要である。

⑥買わなければならない書籍は何か。

少なくとも過去問集と六法である。また、11科目に対する幅広い正確な知識が要求されるため、情報を一元化する(まとめ)ための書籍が必要となる。独学なら基本書+予備校本。

7

3. 皆様へのご提案

もし、受験勉強を始めるか否か迷っているのであれば、はじめてみることをお勧めする。

失礼を承知で申し上げるが、おそらくこの資格に興味をもたれた方の多くが、今までに人の何十倍もの努力というのをしでこなかったのではないかと推測されるからである。

というのは、仮に人一倍の努力をしてきたのであれば、今現在自分のやりたいことができているはずであり(例えば、学生時代に人一倍勉強をしていれば、東大に入り、好きな仕事につけたはずである、そうして就いた仕事にそれなりに不満はあるであろうが、司法書士という資格をとって転職しようとは通常考えないはずである)、また、仮に違うことをやりたくなったとしても、資格に頼らずにそれをやり遂げるだけの能力があるはずだからである。

正直なところ、受験勉強をせずにこのまま今迄通りに人生を全うするのも一つの幸せであろう。しかし、自分の人生を変えたいという気持ちが少しでもあるのであれば、最後に人の何十倍もの努力をするということを1度やってみてはいかがだろうか。それによって資格よりもよっぽど大きなものが得られると私は思うのである。それは、大きなことをやり遂げたという「経験」や、自分の人生に対する「自信」である。

仮に司法書士という仕事が自分にとってはあわなかった、つまらなかったとしても、そこで得られた「経験」や「自信」は決して色あせず、自分自身の内面に大きな革命をもたらすはずである。おそらく、長い人生においても、そう何度も転機というもの訪れないであろうから、この試験はそういったものが得られる人生最後のチャンスであるといえるであろう。

確かに、「リスク」もあるし「犠牲」もあるのがこの司法書士試験である。しかし、時の宰相小泉純一郎が言ったように「痛みなくして改革はない」のである。

自分自身に革命をもたらしたいのであれば、そういう意識が少しでも自分の中にあるのであれば、ぜひ私と一緒に頑張っていきましょう。皆様とお会いできるのを楽しみにしています。

8